

軍隊と宗教

— 米軍におけるチャプレン —

田 中 雅 一

目 次

- 1 はじめに
- 2 チャプレン制度の由来
- 3 米軍におけるチャプレン制度の歴史
- 4 チャプレンの活動
- 5 チャプレンの越境的性格
- 6 チャプレンの限界
- 7 おわりに

チャプレンは一方の足を天国にかけ、もうひとつの足を軍靴に突っ込んでいる [Hutcheson 1975: 17]。

1 はじめに

本稿では、兵士達の宗教、とくにその要となる聖職者に着目して、軍隊と社会との関係を考察したい。この聖職者を一般にチャプレン chaplain という（厳密には military chaplain）。

『カトリック事典』は、チャプレンに団体司祭という訳を当て、つぎのように説明している。

具体的には礼拝堂または記念堂付司祭、あるいは修道院、孤児院、病院、刑務所等の施設で聖務を行うために任命された司祭、特定の階層の人々のために奉仕するために任命された司祭（例えば従軍司祭）、その他各種信心会の集会や議会等の集団で祈りの先唱をする司祭もチャプレンと呼ばれる。……生活の事情により主任司祭の通常の司牧を受けることができない人々、すなわち移住者、亡命者、難民、放浪者および船員のために可能なかぎり

団体付司祭が任命されなければならないとされる [傘木 2002: 1043 - 1044]。

これはカトリックの定義であるが、プロテスタントについても基本は同じであろう。チャプレンという言葉は、団体や非定住集団に携わる司祭であり、具体的には、軍隊、病院、学校、刑務所などで働く聖職者¹⁾である。軍隊や病院などの公共機関は近代国家の根幹に位置する制度である。これらの公共機関で聖職者が存在するのは、日本人の目から見ると奇妙な印象を受ける。すくなくとも戦後の日本は、政教分離の原則を遵守し、宗教を私的な活動とみなし、公共機関から払拭しているからだ。その日本がお手本にしたのが、ヨーロッパであり、アメリカ合衆国ではなかったのか。

政教分離とは、歴史的に見れば、政治の世界（国家）から宗教が分離、追放され、政治と宗教が相互に干渉しないことを意味する。政教分離は信教の自由と表裏一体である。国家は国民がどの宗教を信仰しても、その自由を保障し、平等に扱うことを意味する。国家は特定の宗教を弾圧したり、優先したりしてはいけない。政教分離と信教の自由の保障は、西洋においては16世紀の宗教戦争に端を発し、フランス革命で一応形が整う国家の世俗化の産物なのである²⁾。

しかし、こうした政教分離・信教の自由の原則は、宗教を私的な活動であるという考えと密接に結びついているとしても、そのまま公共の場から宗教を排除するという結論にわれわれを導くのではない。というのも、公共の場を形成するのは個人であり、信教の自由を保障するという立場は、公共の場においてもできるだけ多数の宗教活動を保証する、というふうに解釈できるからである。こうして、完全な実現は無理であるとしても、主要な宗教の活動を可能にする施設や専門家の存在を公的に認める、という方向を多くの国が選択してきた。

ところが日本においては、宗教を公的世界から排除し、特定の宗教を優先しないことで結果として政教分離と信教の自由を保障するという形を取っている。こうした日本の態度は、戦後の国家神道体制の「悪夢」に対する反撥だったと言えよう。しかし、世界的な視野に立てば日本の態度はきわめて例外的——ある意味で急進的とも言える——なものである。ヨーロッパ諸国や合衆国において、チャプレンは制度的に認められてきたし、近年では本来の意味を離れて、キリスト教以外の聖職者をも意味することになる³⁾。

アメリカ合衆国の軍隊に限って論を進めると、現代のアメリカ合衆国にはキリスト教以外にも多様な宗教が存在し、そのすべてに同じ権限を保証することは不可能になっている⁴⁾。チャプレン（以下、従軍牧師の意味で使用する）は数の上で多数のキリスト教徒の信仰実践を保障する制度と言えるが、すべての軍関係者の宗教的要求を満たすには数に限りがある。その結果、同じ礼拝堂をほかの教派のキリスト教徒らと共有したり、白人のプロテスタント系牧師がフィリピン系のカトリック信者のサービスをしたり、極端な場合、黒人（アフリカ系アメリカ人）の、いわゆるゴスペル・サービスを務めたりすることも生じる。

軍隊と宗教（田中）

この制約がさらに極限に達するのは戦場においてである。大きな米軍基地ではカトリックやプロテスタント諸宗派のチャプレンが複数活動しているし、地域によっては基地の外にもさまざまな教会が活動している。しかし、戦地では各連隊に1人が一般で、そういう状況でカトリックのチャプレンがイスラームの米兵士の死を看取るということが生じる。チャプレンはなによりも本来の聖職者であるなら接することのない教派や宗教に関わる存在である。

チャプレンは、軍隊をかぎりなく一般社会に近づけようとするためのひとつの制度である、ということもできる。それゆえ、アメリカ合衆国の宗教人口を反映させる形で異なる宗教やキリスト教教派からチャプレンを雇用しようとする。しかし、それはあくまで理想にすぎない。その結果、一般社会では考えられない、聖職者の「越境」が生じるのである。それは、一般社会の宗教的規範からの逸脱である。しかし、その「逸脱」が一般社会に変化をもたらす可能性も無視できない。本稿では聖職者に注目することで、軍隊を一般社会に近づけようとして生みだされる逸脱が、一般社会に影響を与える可能性について考えてみたい。

本稿の資料は1996年秋から始めた在日米軍の文化人類学的調査の一部である。キリスト教については横田（空軍）、横須賀（海軍）、座間（陸軍）、佐世保（海軍）、嘉手納（空軍）、普天間（海兵隊）で活動する12人のチャプレンから詳しい話を聞くことができた。およそ2時間ほどのインタビューを行った。キリスト教チャプレンのうち3人はカトリック、9人がプロテスタントで、うち3人はアフリカ系アメリカ人であった。また、韓国系チャプレン1人とも会うことができた。アフリカ系アメリカ人の牧師の1人は女性であった。あとはすべて男性である。参加した行事は国際結婚セミナー（リトリート）、日曜のサービスとミサ、土曜のインフォーマルなサービスなどである。他に、イスラーム教の従軍牧師（イマーム）1人に会うことができ、東方正教会の行事にも参加することができた。

2 チャプレン制度の由来

戦いに司祭やそれに類する聖職者が参加する、という事例は、旧約聖書の「申命記 20：2-4」や「ヨシュア記 6：2-5」に見られる。また、インドでは司祭を伝統職のひとつとするバラモンが戦場に立つこともあった。こうした事例は、チャプレンの歴史の古さを表していると言えよう。しかし、キリスト教においてはチャプレンに独自の意味合いが付与されている。以下、チャプレンという言葉の由来について見ていきたい⁵⁾。

4世紀のことである。異教徒のローマ人兵士が、ある冬の夜寒さでふるえている乞食に出会った。かれは外套を脱いでそれを剣で半分にさいて、半分を乞食に与えた。その夜かれはキリストが自分の外套を着ている夢を見る。この体験がきっかけでかれは洗礼を受けキ

リスト教徒になった。後には軍隊を離れて教会に身を捧げることになる。そのうち、かれはフランク王国の王たちの守護聖人マルティヌスとなった。かれの外套 (*cappa*) は神の現前を示す旗として戦いで使用された。しかし、この外套は教会の聖なる遺物であるから、これに司祭が管理人として同伴した。外套を保管する司祭がカペラヌス (*capellanus*) となった。かれはまた王たちのためにミサを行った。

ここにチャプレンという言葉が由来し、外套の安置場所 (*capella*) からチャペル (礼拝堂) という言葉が生まれたのである。この話から、チャプレンとはなによりも従軍牧師を意味することが明らかである。病院や刑務所、学校のチャプレンは、これから派生した言葉である。チャプレンは教会に属しているが、しかし、同時に軍隊 (王) に仕える存在だということも、上の文章から明らかである。

3 米軍におけるチャプレン制度の歴史

アメリカ合衆国の軍隊の歴史に限ると、北米では17世紀から民兵に聖職者が参加、ともに闘うということが生じていた。以下、独立後のチャプレン制度の変容を詳しく見ていきたい。

1775年、独立戦争勃発の年に、正式にチャプレンが陸軍で認可された。これが合衆国でのチャプレン制度 (*chaplaincy*) の起源とされる。陸軍より遅く発足した海軍では1778年に最初のチャプレンが任命された。これによって、任命されたチャプレンは軍から給料を受け取ることができるようになる。ちなみに、空軍は1949年に設置された。また海兵隊と沿岸警備隊は、海軍からチャプレンが派遣されていた。

1775年から戦争終結時の1783年にかけておよそ230名がチャプレンとして活躍した。しかし、平時になると、兵士の数も減り、チャプレンの数も数名となる。

記録によると、1813年から1856年までの間、80名のチャプレンがいたが、その内訳をみると、ほとんど長老派プロテスタントで、カトリックは3名にすぎない。

1838年には基地付けのチャプレン (*post chaplain*) が生まれた。それまでは連隊や旅団ごとにチャプレンが任命されていた。基地付けのチャプレンはまた学校の教師でもあった。

1861年に勃発する南北戦争をきっかけに、3,000名のチャプレンが連邦軍に参加し、66名が戦死している。南部連合軍の記録は定かではないが、およそ600から1,000名が参加し、25名が死亡している。

戦争勃発時の1861年にユダヤ教徒のチャプレンが生まれた。その2年後の1863年には、*African Methodist Episcopal Church* に属していた黒人と先住民出身のキリスト教チャプレンが誕生した。後者はチェロキーの首長の息子 (キリスト教徒) であった。黒人について言え

軍隊と宗教（田中）

ば、158の黒人連隊が組織されるが、そのうち12連隊に黒人のチャプレンが配属されていた。また南北戦争時にチャプレンの軍服が制定された。

戦争が終わって平時になるとチャプレンの数は34名に減る。当時の階級はキャプテン（部隊長）であったが、階級章は付けなかった。

1880年には、チャプレンには大卒（Bachelor of Arts か Bachelor of Divinity）であることが資格として求められることになった。

1899年には襟章として十字架を付けることになった⁶⁾。さらに、このころからチャプレンの任命には、教派の承認（ecclesiastical endorsement）が必要となった。つまり、20世紀になると、教派はチャプレンの役割に注目し、その活動を管理するようになったと言える。

1909年に The Board of Chaplains が設置され、アシスタント・チャプレンの制度が導入される。

1914年には十字架だけでなく階級章をつけることになる。同年、プロテスタントの諸教派をまとめる「陸・海軍のチャプレンについての一般委員会」（General Committee on Army and Navy Chaplains）が創設される。

第一次世界大戦直後の統計によると、368万5千人の兵士に対して、およそ2,200名のチャプレンが奉仕した。このうち、22名が戦死した。平時になると、数が激減して125名となる。

1917年には海軍が、20年には陸軍が、軍ごとにチャプレンをまとめる Chief of Chaplains を設立する。ちなみにかれは大佐の階級を与えられていた。同年チャプレンを養成する学校が設立された。

第二次世界大戦直前はチャプレンの数は17名だったのが、戦中は8,900名にふくれあがる。終戦直後は8,191名だった。カトリックが2,278、プロテスタントが5,620名だった。白人のチャプレン（カトリックとプロテスタント）のほかに、黒人チャプレン250、ラビ311名、他にギリシャ正教会のチャプレンがいた。日系部隊には仏教徒のチャプレンを派遣することが認められたが、実際には仏教徒のチャプレンの代わりに日系キリストのチャプレンが任命されている。女性のチャプレンはまだ実現しなかったがチャプレン・アシスタントになる女性が増えた。

第二次世界大戦中にチャプレンは478名戦死している。ちなみに、この戦死者数は、部隊ごとに考えると、歩兵と航空隊について3番目に多い。

朝鮮戦争時には、およそ1,500名のチャプレンが従軍している。

ベトナム戦争批判とともにチャプレン（制度）への批判も高まる。宗教団体の中にもこれを批判する人々があらわれた。戦争屋（warmonger）と呼ばれ、蔑まれることになった。そして、良心的兵役拒否や薬物中毒などを扱う必要が生まれた。ベトナムには300名のチャプレンが参加し、13名が死亡している。

ベトナム戦争が終結し、1973年に徴兵制度が撤廃される。その1年後の1974年にははじめ

での女性チャプレンが誕生している。

最近では、社会主義国家の崩壊後、キリスト教が復活し、ロシアやポーランドの軍隊にもチャプレン制度が導入されることになった。これにあたって、米軍からチャプレンが派遣されて、協力にあたった。

1987年には仏教のチャプレンを仏教団体が承認する手続きも認められた。

イスラームのチャプレンは1993年に導入され、2004年現在およそ4,000人の米軍イスラーム兵士に対し17名のチャプレンが活動している。

チャプレンの歴史はその専門化の歴史と言える。かれらは戦時のときに一時的に参加する聖職者から、軍に直属する聖職者へと変貌していく。南北戦争当時は、識字学校の教師、郵便局長、代筆屋、金貸しなどの雑用もしていたが、時代を下るにつれて本来すべき聖職者の仕事に専念することができるようになった。チャプレンの階級は士官(将校, officer)であり、そのための学校が整備される。その資格認定にあたってチャプレン候補者の所属する教会の推薦が必要となった。また戦後になると、学士から修士(3年)へと、その教育資格も高くなった。これに対し、アシスタント・チャプレンは下士官兵である。また、チャプレンになる前に2年以上の教会での聖職者としての経験が必要である。そして、従軍することが決まると、軍隊が用意している2ヶ月のコースに入る。

チャプレンは、軍隊においては医師や弁護士など、専門的知識が問われる士官であり、かれらをまとめてスタッフ・オフィサーという。これは、軍隊の指揮系統に直接関わるライン・オフィサーと対比される言葉である。ただ、医師や弁護士と異なるのは、チャプレンは教会の権威を優先しているということである [Hutchenson 1976: 33-34]。

もうひとつ注目すべきことからは、チャプレンの歴史が、そのまま米国がマイノリティ集団の軍への参入を認めていく歴史として読めることである。白人から黒人、先住民、あるいは日系アメリカ人など、チャプレン制度の歴史から、軍人の構成民族の変化も推察できるのである。チャプレン制度の歴史は、限界はあるが、さまざまな民族集団(エスニック・グループ)、宗教信仰者から成る軍隊の要求に応じていこうとする歴史でもあった。

興味深い例として、米墨戦争(1846-48)でのカトリック系チャプレンの任命がある。メキシコ側はこの戦争をカトリック対プロテスタントの戦いとして位置づけようとしたので、米軍は急遽カトリックのチャプレンを派遣したのである。この場合、カトリックのチャプレンを任命することで、相手のプロパガンダを牽制するという意図が認められよう。

女性チャプレンの誕生の背景に一般社会での男女雇用均等への動きが認められる。当然教会側の意識も変化した。軍隊は、1973年の徴兵制度の廃止によって激減する兵士の数を補完するために、既婚男性や女性を募集する必要がある。既婚男性には妻や子供がいる。軍隊が

「女性化」することになったのである。こうした背景のもとで、1974年に女性のチャプレンが生まれたと推察できる。

4 チャプレンの活動

南北戦争当時のチャプレンの仕事はつぎのようなものであった。もっとも重要なのはサービスあるいはミサである。そこでの説教は愛国主義的なもの、そしてギャンブルや飲酒などに対する批判が中心であった。ほかに、祈禱会、閲兵式での祈禱、結婚、洗礼、葬式、埋葬などの執行、カウンセリング、病人や負傷者の見舞いなどを行う。こうした活動は、いまでも認められる。

基地でのチャプレンの活動の場所は礼拝堂であり、そのオフィスも礼拝堂に付随している。主要な基地にはすくなくともひとつ礼拝堂があり、その施設をキリスト教各派、ユダヤ、イスラーム、バハイなどが利用する。アフリカ系アメリカ人、韓国人、フィリピン人などのエスニック集団に応じてさまざまな行事が行われることもある。

基地のチャプレンの数や教派は基地の規模や宗教人口の割合で機械的に決められる。おおよそ、カトリック1に対しプロテスタント4の割合だという⁷⁾。また連隊につき1人を原則とする。海軍の場合海上勤務のチャプレンもいる。この場合は艦船の規模によって人数が決まる。空母のように5,000人以上の軍人が勤務する場合、チャプレンは複数いて、狭いながらもチャペルがある。しかし、おおくの船にはせいぜい1人のチャプレンがいればましなほうである。またチャペルなどもない。

キリスト教はさまざまな教派からなり、またチャプレンたちも特定の教派に属するが、チャペルでの儀礼は大きくカトリック、プロテスタント一般、ルーテル派などに分かれているにすぎない。各サービスあるいはミサはおおよそ1時間半を持って交代する。さらにゴスペルを中心とするアフリカ系アメリカ人の礼拝や福音派系の礼拝も定期的に行われている。嘉手納では同じ場所だが、横田では別の礼拝堂を使っていた。カトリックとプロテスタントが使う礼拝堂とは別に、人数が少ないこともあって、モルモン、ユダヤ、イスラームは異なる部屋を使う。嘉手納では東方正教会も、カトリックやプロテスタントとは異なる、イコンが数多く飾ってある礼拝堂を使用していた。

ここで横須賀のチャペルの割り当てを紹介したい。横須賀にはチャペル・オブ・ホープという大きな礼拝堂がある。礼拝堂には、艦船の旗が飾られている。横須賀から出航中の艦船には黄色の布が付けられていて、無事の帰還を祈っていることが暗に示されている。教派ごとに見ていくと、プロテスタント（諸派）は日曜9時に日曜学校、10時半にサービス、11時45分にゴスペル・サービス（これは基地内の高校で行う）があり、午後6時に補足的なサービスがある。

さらに月曜に聖書研究会がある。カトリックのミサは日曜に3回ある。すなわち午前7時45分、9時、12時である。土曜は30分の間告解に当てられている。毎月洗礼を行っているが、これは第3週までの日曜日に限られている。

カトリックはプロテスタントと異なり、ミサを重視する。また、信者の絶対数は少ないが、参加者が多いため、日曜には3回行う。1度に100名から150名集まる。その間に、やはり同じ礼拝堂で、プロテスタントのサービスがある。ユダヤ教は第2週と第4週の金曜日にサバトがある。イスラームの集会は水曜午後5時からと金曜12時からである。ほかに、フィリピン系キリスト教、韓国系キリスト教の集会についても記載されている。前者は日曜午後1時から、後者は金曜夕方である。これ以外にも、日本人を対象とする聖書研究会やモルモン教などの集会についてもスケジュールが記載されている。

週ごとの活動については、座間米陸軍基地の例を紹介しておく。プロテスタントについては、火曜と木曜の午前9時にプロテスタント女性たちの聖書研究、水曜真昼に韓国人の聖書研究、水曜午後7時に賛美歌、木曜午後1時からアジア人のための聖書研究、そして土曜午後7時にはペンテコステ派のサービスがある。カトリックは月曜午後7時に聖書研究、木曜には午後5時から祈りの会合、それに続いて賛美歌の練習などがある。これらに加え、月ごとに特別の催し物や会合がある。

定期的な礼拝に加えて、年に数回リトリート（黙想）という制度がある。これは1950年代に生まれた。リトリートはチャプレンのもと、祈りや瞑想、学習、教育のために行う一時的な集団の隠遁を意味する。具体的には2泊3日の合宿形式で、用意されたプログラムに沿って共通テーマを討論して、理解を深める。そのプログラムはキリスト教の教えと密接に関係しているが、たんなる宗教的な教育というよりはもう少し一般的であると言える。社会道徳、禁酒、ドラッグ、ダイエット、国際結婚などのトピックが取りあげられている。東京や沖縄など複数の基地が近接する場所では、異なる基地から複数のチャプレンが参加して合同で行うこともある。費用は軍が持つ。

以下では筆者が聞き取りをしたリトリートの例を紹介しておきたい。これは東京にあるニューサンノー・ホテルで、1999年8月27日（金）から29日（日）まで2泊3日にわたって行われたものである。テーマは国際結婚であった。日本人の参加者はゼロ。フィリピン人や中国人と結婚したカップルが10組ほど参加していた。主催者は座間のチャプレンであったが、横田のチャプレンも参加していた。かれらの教派は異なる。筆者はセッションには参加できなかったが、ホテルでの待機を許され、食事や休憩時にチャプレンや参加者から話を聞くことができた。なお、このホテルは米軍施設で、一般の日本人は許可なしの入館や使用を禁じられている。

スケジュールは初日午後4時から始まる。まず自己紹介があり、5時から食事となる。6時

半から（結婚の）誓約についてのセッションがある。これは1時間で終了。

2日目は午前、夫と妻の役割、文化的な影響についての2つのセッションがある。昼食後、12時半からはコミュニケーション技術についてのセッションがあり、15時から自由時間となる。最終日は9時からセッション（テーマは人生）が始まり、10時半からランチとなる。12時に解散する。

これらのセッションは講義というよりは、ワークショップで、夫婦間の理解を深めること、文化的な問題とはなにかを相互に理解することなどを目的としている。一種の集団カウンセリングと位置づけることも可能である。

実際、チャプレンの活動でとくに大事なことはカウンセリングで、ほとんどのチャプレンが大学でカウンセリングの資格を取得していた。カウンセリングの話題の第1は、戦時や定期的な演習における夫婦の一時的な別離である。これは軍隊の状況を的確に反映していると言えよう。第二次世界大戦では「チャプレンに話せ」が合い言葉になっていたというし、また1942年の調査では1日平均53件のカウンセリングを1人のチャプレンがしていたという⁸⁾。歴史的に見れば、チャプレンが本来の仕事に専念する環境は整ってきたが、現実はどうであろうか。あるチャプレンがいみじくも述べたように、かれらはGeneral Practitioner（専門にこだわらない一般開業医）なのである⁹⁾。

海軍に属するあるチャプレンによると、チャプレンが行うカウンセリングは本来魂の救済に関わる助言を意味する。しかし、実際は軍隊を早く辞めたい、海に出たくないなど世俗的なことがらについての相談事が多い。そして、結婚前に夫婦となるカップルがそろってチャプレンのカウンセリングを受けるといふ。チャプレンは、基地を歩き回り、できるだけ兵士たちの仕事場に顔を出すようにすること、つまり兵士たちの身近にいて相談しやすい存在になることが大事なのだ。

戦場には立派な礼拝堂などない。日々の定期的な礼拝や説教に加え、チャプレンは病人や傷痍兵を見舞い、死者（死に行くもの）を弔う。戦場でのチャプレンの死亡率が高いのは死者を看取るということが重要な仕事だからである（写真1, 2）。

これは第一次世界大戦のときの記述であるが、歴史家のHourihanの文章を引用しておきたい。

戦闘の真っ最中に、チャプレンは遺体を収容し、きちんとした埋葬をしなければならない。それが終わると、墓の登録を行うのが義務である。チャプレンは、部隊の記録と対応するように、ひとつひとつの墓に氏名、部隊名、亡くなった日が記されているかどうかを確認する。さらに墓の場所を地図の座標や縮尺とともに報告する。これらが修了すると、チャプレンは病院に戻って、負傷者を見舞い、お悔やみの手紙を近親者に書くのだ。こうした



写真1 朝鮮戦争にて水葬を執行するチャブレン（アメリカ合衆国公文書館所蔵）



写真2 朝鮮戦争時の戦場でサービスをするチャブレン（アメリカ合衆国公文書館所蔵）

ことは、日常的になされているカウンセリングや宗教的サービス、手紙の執筆、毎週の報告書作成に加えてなされなければならないのだった¹⁰⁾。

5 チャプレンの越境的性格

基地でチャプレンが対象とする人々はさまざまな信仰をもつ。日曜日だけ教会にやって来る人々と接していればよいというわけにはいかない。繰り返すが、戦場ではキリスト教のチャプレンがかれの部隊に属するイスラームの兵士の死を弔う必要がでてくるのである。

また、チャプレンが毎日つきあう同僚たちは多くの場合異なる教派・宗教に属す。かれらとつきあい、かれらの行う諸儀式を観察する機会もあろう。これもまた一般社会では体験することのできないことがらである。このような状況は言うまでもなく米国社会の多様性 diversity を反映しているが、より密で、より集約的な性格のものである。

ここで『海軍チャプレン便覧』の1節を引用しておこう。

海軍は聖職者を生みだすのではない。それは、アメリカ社会の宗教上の多元的パターンにしたがって、聖職者を合衆国の教会や宗教団体から受け取るのである。……すべての礼拝式、秘蹟、精神的な助言は海軍ではなく、教会の信任をもってなされる。このため、チャプレンの宗教職の本質的な部分に対する究極的な責任は教会にある。……海軍の宗教的文脈はアメリカ社会と同じ宗教的多元性である。そのような状況では独立した教会や宗教団体が相互に尊重しあいながら共存している。かならずしもすべての艦船や基地にすべての宗教や教派に属する聖職者を提供するのは非現実的であるから、海軍とアメリカの教会は合同で協同的牧師職というパターンを発展させた。この職の原則はすべてのチャプレンにつきのような義務を課することであった。1. 同じ部隊に所属し、チャプレンと異なる宗教や教派を信仰する人々の宗教的要求を満たす用意があること、2. チャプレンが属する教派のメンバーたちの宗教的要求を満たす際には、ほかのチャプレンや指揮官と協力すること¹¹⁾。

海軍に勤務するあるチャプレンは自分の義務としてつぎのように筆者に述べている。

海軍に入隊して、しなければならないことは、宗教的サービスをあたえ、かつそれが容易にできるようにすることである。わたしは長老派だからプロテスタントのサービスをするが、命令によって他の宗教、たとえばカトリックやモルモン、仏教、イスラームのサービスも行う。まあ、こうした信仰を持つ人々が宗教的サービスや会合をしやすくするように

助けるということだ。わたしは自分の信仰を持っているが、その教派のみというわけにはいかない。他の人々を助ける必要がある。なぜなら、わたしたちチャプレンは合衆国政府からサラリーをもらっているが、これは税金だからだ。海上勤務であれ、陸上勤務であれ、ことは変わらない。つねに宗教的要求をもつ人がいるから、わたしたちが手助けする必要がある。

この言葉には、私的な問題である宗教と公的存在としてのチャプレンの義務とが、きわめて印象的に語られている。そして、複数の教派やキリスト教以外の宗教と接するというチャプレンの経験は、合衆国の多宗教的な状況を反映すると同時に、将来の聖職者のあり方や心構えを先取りしていると言える。

チャプレンは異なる教派や宗教に接することになるが、適切なチャプレンがない場合は、世俗の説教師 (lay preacher) を選び、かれ・彼女に多くのことがらを任せる。

今日、陸海空軍には、チャプレンの属する部隊 (Chaplain Branch, Chaplain Corps, Chaplain Service) がある。そして、チャプレンには軍と同じ階級がある。チャプレンは士官で、チャプレン・アシスタントは下士官兵である。米軍では、大卒の士官とそうでない下士官兵 (enlisted) に大きく分かれ、前者から後者に昇進する可能性はほとんどない。また、両者は日常的につきあうことをきびしく禁じられている。しかし、チャプレンにはこの規則が適応されない。かれは士官ではあるが、士官としてではなく、どちらかという階級を越えた存在として、士官、下士官の区別なく人々と接するのである。かれは軍人として階級をもつが、他の軍人と異なって階級で呼ばれないで、たんにチャプレンとかファーザー、パスターと呼ばれる。

カウンセリングという活動自体、権威、義務、従属などによって形容される指揮系統から成る軍隊の、いわば隙間に位置づけることができよう。チャプレンは制服を着て階級ももっているが、こうした指揮系統からはずれるゆえに、宗教に限らずさまざまな悩みごとについて相談を受けるのである。

制服を着ているにもかかわらず、軍事体系のいかなる象徴でもないチャプレンは、あまりにもしばしば非人間的かつ没個性的になる生活において、深遠なる人間的価値と個人的な価値という永遠に変わることはない秩序を代表しているものとして、兵士たちにいまなお求められているのだ。不可避にも権威的な関係になりがちな状況において、ここには、ひとが愛と憎しみ、疑いや恐れを認める関係がある。そこで、兵士たちは不服従の罪に問われたり、個人的な問題は自分の胸に閉まっていると言われることなく、遺恨や葛藤を表すことができるのである¹²⁾。

このような変則的な活動を保証しているのが、軍人でありながら、自ら属する教会と神への絶対的服従という二重構造である。軍は、原則としてチャプレンの権威が軍ではなく、教会などの宗教団体にあることを認めている。チャプレンは軍隊という階級社会においてもその身分制度に必ずしも忠実ではない。とくに宗教的なことがらについては部隊の指揮官の命令に従う必要はない。『陸軍戦場便覧』から引用しておこう。

陸軍のチャプレンは正式な宗教的教派（デノミネーション）を代表している。かれの聖職者としての地位によってそのデノミネーションの規則や規制を守らなければならない。そして、かれの教会で活動的かつ持続的なメンバーでなければならない。さらに、かれは教派とその指導者たちと、効率的で持続的な関係を保持しなければならない¹³⁾。

軍の外にチャプレンの権威を認めることによって、かろうじて政教分離の原則が保たれているのである¹⁴⁾。

教派や宗教を横断し、聖と俗の区別に対しても厳密ではなく、さらに軍隊のヒエラルキーからも自由であるというチャプレンの性格を一言で言えば、かれは軍隊において通常の義務や領分からはみ出した越境的な位置にある、と言えよう。それは「階級や人種、宗教に関係なくみんなに開かれているべきであり、またそうでないとチャプレンはつとまらない」という言葉に端的に表れている。ハッチェンソンは、軍隊の8割以上を占める若い男性や女性を無視して、士官とその家族にしか目を向けないチャプレンや、建築施設が整っていないで戸惑うチャプレン、またオフィスにとどまって兵士たちと交わらないチャプレンなどを失敗例として挙げている [Hutchenson 1975: 40]。

6 チャプレンの限界

前節でチャプレンの越境的性格について指摘したが、最後にその限界について述べたい。

たとえば、兵士が厭戦気分をチャプレンに吐露した場合、チャプレンはどのように対処するのだろうか。インタビューに応じてくれたチャプレンはみな、兵士の気持ちを配慮し、これを上官に伝え、早急に対処すると述べている。しかし、複数の兵士によれば、チャプレンが上官に相談するやいなやすぐにアラスカなどの辺境の地におくられるのが関の山である、という。ここには兵士とチャプレンとの間にある不信感が見え隠れする。それはまた、チャプレンが下士官を指揮下におく士官（ライン・オフィサー）ではないにしても、階級や指揮系統から十分に自由ではないということを示している。

戦争が、アフガンやイラク戦争のように非キリスト教の場合、キリスト教徒のチャプレンが

兵士を鼓舞することはそれほど難しいことはないだろう。しかし、同じキリスト教徒同士の場合はどうだろうか。あるいはイスラームのチャプレンはどのようにイラク戦争でふるまえばいいのか。こうした状況を念頭に置くなら、チャプレンは決して軍の指揮系統から自由だとは言えない。かれらも合衆国の国民あるいは軍人として、敵と味方がだれなのか、だれと戦わなければならないのかという立場を兵士たちと共有しなければならない。普遍的な人類愛も、特定の宗教に基づく連帯も、戦場では無効なのである。

前節でチャプレンの越境的性格について触れたが、こうした性格は絶対的なものではない。敵と味方という対立を越えたところにかかれは位置しているのではないからだ。戦場においてかれは軍事的な対立関係の外に位置することはできない。より多くの敵を殺すことを兵士に対して祈るのではなく、兵士の安全を祈るだけだ、われわれは聖職者として平和主義者である、とチャプレンがいくら主張しても、敵には理解されまい。つまり、軍、そして国家の帰属が宗教に優るのである。ベトナム戦争ではチャプレンがねらわれ、本来禁止されている武器を携行せねばならなかった。かれは従軍することで、国境をもやすやすと越えていく。しかし、それは特定の国家にまさに従うことによって可能なのである。それゆえ敵味方の区分を越境することはできないのだ。

軍から見れば、チャプレンもまた、兵士やその家族をできるだけ長く軍に引き留め、迷うことなく戦うための手段にすぎない。教会側は、公的な領域に参加することで、自分たちの活動を正当化している。かくして、宗教と政治は分離を前提に相互に利用し合っているとも言える。国家という枠組みから自由ではないチャプレンは、厳密な政教分離を主張したり、反戦、非暴力を掲げたりする人々から見れば、宗教の墮落を表している。魂を救済するどころか、チャプレンは軍隊に魂を売ったのだ。

しかし、こういう形でのチャプレン批判は、兵士たちが直面する現実を考慮しているとは言えない。戦場で絶え間ない危機にさらされている兵士にとって、みずからの命をかけて従軍するチャプレンはやはり信頼に足る存在なのではないだろうか。死に直面している兵士が宗教に救いを求めようとするかぎり、チャプレンの役割はますます大きくなるであろう。兵士とともにいるかぎり、チャプレンもまたみずからの命を危険にさらしているのであり、そこに強い連帯が兵士との間に生まれてもおかしくはない。チャプレンを「戦争屋」と批判できるのは、戦場から遠く離れたところにおいて、兵士をとりまく現実から目をそらそうとするわれわれだけではないだろうか。

7 お わ り に

軍隊におけるチャプレン制度は、多宗教的な状況を軍隊がある意味先取りしていたという意

味で、一般社会における複数の宗教の共生のあり方を探るモデルとなろう。また、第二次世界大戦中に顕著に見られたカウンセリングについて、教会はその意義を再認識したはずである。これらが、従軍チャプレンが一般社会における宗教生活に影響を与えた領域と考えることができる。さらに、ハッチェンソンは、世界的に展開している米軍とともにチャプレンがいる、ということは、海外のキリスト教に接する機会を与えており、それが合衆国のキリスト教におよぼす影響も無視できない、と述べている [Hutchenson 1975: 104]¹⁵⁾。これは、軍隊のトランスナショナルな性格を前提とした指摘と言えよう。

追記 なお、本稿は『従軍のポリティクス』（青弓社、2004）所収の拙論を大幅に書き改めたものである。本研究は、平成 11 年度庭野平成財団より研究助成を受けたことを記して、感謝の意を表したい。

注

- 1) 刑務所については [Beckford and Gilliat 1998] を参照。
- 2) 政教分離をめぐる議論についてここでは深く立ち入らない。一般的な理解として、たとえば [西谷 2000: 28-29] を参照。
- 3) とはいえ、ベトナム戦争末期においては、特定の宗教を支持するとして、チャプレン制度が違憲であるという議論がなされている [Hutchenson 1975: 107-108]。
- 4) カナダのプロテスタント系従軍チャプレンについては [Fowler 1996] が詳しい。軍隊に教会がどう関わるのかといった制度的な側面については、米軍の場合と異なるが、活動は類似している。
- 5) 以下の文章については、ことわりのないかぎり、インターネット上で閲覧した *History of Army Chaplaincy* (United States Army Chaplain Center and School) compiled by William J. Hourihan (<http://www.usachcs.army.mil/HISTORY/Brief/TitlePage.htm>, 2004年2月1日) に依拠している。
- 6) これはもちろんキリスト教のチャプレンで、ユダヤ教の場合はモーゼの十戒とダビデの星をあしらったもの、イスラームの場合は三日月である。
- 7) これは聞き書きによるが、2003年の国勢調査によると、プロテスタントとカトリックの割合は、現在2:1（総人口の56パーセントと28パーセント）である。
- 8) 別の記録では1944年に118,450件のカウンセリングを1人のチャプレンが行ったという [Hutchenson 1975: 75]
- 9) [Fowler 1996: 184] にも類似の表現がでてくる。
- 10) 注5のオンライン文献、第5章。
- 11) *U. S. Navy Chaplains Manual* OPNAVINST 1730, 1, Section 1202, 筆者未見 [Hutchenson 1975: 28-29] より引用。
- 12) L. Alexander Harper, "A New Look at the Chaplain's Role" *Christian Century* Feb 13,

1957, 筆者未見 [Hutchenson 1975: 76] より引用。

- 13) *The Army Field Manual* no.16-5 of 26 December 1967, Section 2-8. 筆者未見, [Hutcheson 1975: 28] よりの引用。
- 14) とはいえ, こうした意識が徹底しているかどうかは別の問題である。ハッチェンソンはつぎのようなエピソードを紹介している [Hutchenson 1975: 33]。それによると, 極東(たぶん, 横須賀)に駐留していたとき, 司令官の部下とその土地の仏教徒の女性とが結婚することになり, 当時チャブレンであったかれが結婚式を執行するように依頼された。仏教徒の結婚式に関わるのができない, とハッチェンソンが伝えたところ, 司令官はなぜわたしの命令に逆らうのかと激怒した。ハッチェンソンは, 自身が海軍の一員であると同時に, 特定の教派の一員でもあることを苦勞して理解してもらったという。
- 15) かれ自身は横須賀に駐留していた頃の, 基地周辺にある諸教会との関係についての体験を語っている。

参考文献

- Beckford, James A. and Sophie Gilliat 1998. *Religion in Prison: Equal Rites in a Multi-Faith Society*. London: Cambridge University Press.
- Fowler, Albert 1996. *Peacetime Padres: Canadian Protestant Military Chaplains 1945-1995*. St. Catharines, Ontario: Vanwell Publishing Ltd.
- Hutcheson, Rochard, G., Jr. 1975. *The Churches and the Chaplaincy* Atlanta: John Knox Press.

傘木澄男 2002. 「チャブレン」新カトリック大事典編纂委員会編『新カトリック大事典Ⅲ』研究社, 1043-1044頁。

西谷修 2000. 「《宗教》と近代——世俗化のゆくえ」西谷修他編『宗教への問い4 宗教と政治』岩波書店。

オンライン文献

Hourihan, William J. *History of Army Chaplaincy*

(<http://www.usachcs.army.mil/HISTORY/Brief/TitlePage.htm>, 2004年2月1日)